

老齢基礎年金受給の手続き

住民税務課 ☎ 0994-22-3039
 住民生活課 ☎ 0994-25-2511
 鹿屋年金事務所 ☎ 0994-42-5121

老齢基礎年金(国民年金)は原則65歳から受給することができますが、65歳までの年金加入状況・年金受給状況によって手続き方法が異なります。

1 厚生年金を受給している方
 厚生年金を既に受給している方(厚生年金を既に受給している方)に日本年金機構からはがき形式の申請書が送付されます。この申請書へ必要事項を記入し、提出してください。

2 これまで厚生年金・共済年金を受給しておらず、65歳で初めて年金を受給する方
 日本年金機構から「年金請求書」が65歳になる3ヶ月前に郵送されます。記入して頂き、添付書類を添えて、年金加入期間が国民年金のみの方は、役場に提出してください。誕生日以降

3 「年金証書」「年金決定通知書」「年金を受給される皆様へパンフレット」が年金機構から2カ月以内に届きます。

4 年金証書が届いてから約1〜2カ月後に年金の受け取りが始まります。

離婚時の年金分割制度
 ▼離婚した場合、お二人の婚姻期間中の厚生年金を分割して、それぞれの自分の年金とすることができます。

▼離婚後2年以内に手続きを行っていただく必要があります。
 ※年金分割割合を定める調停等の長期化により離婚後2年を経過した場合は、調停等の成立日から6ヶ月以内であれば手続き可能です。

▼サラリーマン等が加入する厚生年金は、給与等の報酬の額に応じて保険料を納付し、報酬額の記録に応じて厚生年金が支払われます。

▼離婚時の年金分割が行われると、婚姻期間中について、厚生年金の支給額の計算の基となる報酬額の記録が分割されることになり、年金額をお二人で分割できます。

詳しくは、鹿屋年金事務所でお尋ねください。
 ☎ 0994・42・5121

お知らせ

秋の農作業事故ゼロ運動
 9月から10月は、稲刈りやさつまいもの収穫、野菜の植付けなど農作業が忙しくなります。農作業事故を起こさないよう安全対策に努めましょう。

運動期間
 9月1日(四)〜10月31日(土)

●運動スローガン
 「見直そう！農業機械作業の安全対策！安全装備の装着を忘れずに！」

啓発事項
 ▼農作業前の安全確認と作業環境の改善に努め、ヒヤリハットをなくそう。
 ▼トラクタに安全フレームを装着し、運転時にはシートベルト、ヘルメットを着用しよう。
 ▼路肩まで草刈りを行い、路面と側溝等との境界を把握できるようにしよう。
 ▼機械の詰まりを取り除く際は、機械の動作が静止してから取り除こう。
 ▼こまめに水分補給を行い、熱中症に気をつけよう。
 ▼もしもの備えに労災保険に加入しよう。

問合せ 役場産業振興課
 ☎ 0994・22・3036

マイナンバーカード受け取り時の注意

マイナンバーカード(写真入り)を受け取る際には、必ずご本人様がお来庁ください。受け取り時には、通知カード・認印・身分証明書をご準備ください。

また15歳未満のお子様のマイナンバーカードの受け取りには、法定代理人(保護者等)の同行および法定代理人の身分証明書も必要です。

受付時間▶平日 8:30 ~ 17:15

毎週水曜日の時間外受付(19時まで)は、9月30日までとなっております。ぜひご活用ください。

問 住民税務課
 ☎ 22-3039



9月10日から自殺予防週間
 9月10日の自殺予防デーからの1週間は、自殺予防週間です。自殺予防に関する集中的な啓発事業など、国民に自殺や精神疾患について正しい知識を普及啓発し、命の大切さや自殺の危険を示すサイン、危険に気づいたときの対応方法を理解を促すことが目的です。

問合せ 役場保健福祉課
 ☎ 0994・22・3042

江町役場政策企画課までお問合せください。

講座日時 令和3年1月9日・23日・30日・2月13日・27日・3月13日(14時〜17時30分)

場 所 末吉総合センター

参加費 無料

募集期限 10月30日(金)

問合せ 役場政策企画課
 ☎ 0994・22・3032

介護職員養成科の訓練生募集
訓練期間 10月29日(木)〜翌年1月28日(木)

場 所 大隅地域福祉事業所

対象者 再就職を目指す人

募集期間 10月13日(火)まで

応募方法など、くわしくはお問合せください。

問合せ 鹿屋公共職業安定所
 ☎ 0949・42・4135

特設人権相談所の中止について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3年3月末まで特設人権相談所の開設を中止します。なお、人権相談は電話やメールで受け付けています。

みんなの人権 110番 ☎ 0570-003-110
 (平日 8:30 ~ 17:15)

問 鹿屋島地方務局鹿屋支局 ☎ 0994-43-6790

町有地を売却します 問 総務課 ☎ 22-0511

神川地区の町営住宅敷地を住宅解体後に売却します。申込みを希望される方は、入札参加申込書を総務課へ郵送するかご持参ください。

申込みや売却時期等の詳細については、役場総務課までお問い合わせください。

申込書提出期間▶ 17時必着

9月14日(月) ~ 10月9日(金)

売却予定地▶ 宅地 (600.32㎡)

錦江町神川字平ノ下 3383 番地 1



まちづくり町民講座 問 政策企画課 ☎ 22-3032

『わたしがつくる! みんなの公園』 提案発表会

児童公園の遊具やあり方を考えるワークショップ『わたしがつくる! ~みんなの公園~』では、10名の小学生が夏休みを利用して新しい児童公園のカタチを一生懸命考えてくれました。

8月18~19日には、1泊2日の合宿を行って、具体的な提案内容をまとめて、みんなで町に提案する予定です。今回のまちづくり町民講座では、参加した小学生が直接その検討の様子や提案内容などを発表してくれます。町民の皆さまの多数の参加をお待ちしております。

日 時▶ 9月28日(月) 18:30 ~ 20:00

場 所▶ 錦江町役場 2階会議室

テーマ▶ 『わたしがつくる! ~みんなの公園~』

説明者▶ 株式会社 燈 (未来づくり専門員) 山中 陽
 参加した小学生 10名



大根占小と神川小の児童10人が話し合った結果を報告

特産品フェア

こんなときだからこそ届けたい
 つくり手の想い



場 所 錦江町ゲストハウス
 よろっで
 肝属郡錦江町城元 852-1

話題の梅酒や梅酒プリン、鰻の焼肝、黒毛和牛など



日 時 9月23日(水)
 10:00 ~ 18:00

ご来場の際は感染症対策にご協力をお願いします

錦江町×大崎町コラボ コロナ対策支援協働販売会

【主催】 錦江壺番・大崎町ふるさと特産品振興事業協同組合
 【お問い合わせ】 ふる里館 0994-22-2100 担当:坂下奈津子

【協力】 鹿児島相互信用金庫